

## 質問に対する回答書

業務名：東北町公式ホームページリニューアル業務委託

No	該当資料名	頁	質問事項	回答
1	実施要領	4	(2) 提出書類に「納税証明書(写)※本店所在地分(最新のものと記載がございますが、直近3ヶ月位内のもので問題ございませんでしょうか。	問題ありません。参加申込書提出時点で、発行日から3ヶ月以内のものを提出してください。
2	実施要領	4	(2) 提出書類に「納税証明書(写)※本店所在地分(最新のものと記載がございますが、以下のいずれの種類を希望されていますでしょうか。 ・納税証明書(その1): 納付すべき税額、納付した税額及び未納の税額等の証明 ・納税証明書(その2): 所得金額の証明(個人事業主等向け) ・納税証明書(その3): 未納の税額がないことの証明 ・納税証明書(その4): 証明を受けようとする期間に、滞納処分を受けたことがないことの証明	「納税証明書(その3)」の、未納の税額がないことの証明(「法人税」及び「消費税及び地方消費税」を対象としたもの)を提出してください。
3	実施要領	5	ア 企画提案書(様式第5号)以外の提案様式について、「A4サイズ縦」と記載されておりますが、プレゼンテーションにおいて使用するスライドとの整合性を考慮し、図表や画面イメージの可読性および情報伝達の効率向上の観点より、企画提案書は横向き・横書き形式での提出としてもよいでしょうか。	横向き・横書き形式での提出を認めます。ただし、提出にあたっては以下のルールを厳守してください。 - サイズ・ページ数: A4横・25ページ以内(表紙・目次含む、両面印刷可)。 - A3サイズの扱い: 図表等でA4では判読困難な場合に限り、A3横(折り込み)を容認します。ページ換算はA3片面1枚=2ページとします。 - 製本方法: 横書き・横めくりに対応できるよう、「短辺綴じ(左綴じ)」または「長辺綴じ(上綴じ)」のいずれかで統一し、めくりやすい形状で提出してください。

質問に対する回答書

業務名：東北町公式ホームページリニューアル業務委託

No	該当資料名	頁	質問事項	回答
4	実施要領	6	2次審査(受託候補者の選定)におけるプレゼンテーションの順番はどのように決定されますでしょうか。例えば、企画提案書の提出順等で決定されますでしょうか。	プレゼンテーションの順番については、1次審査(書類選考)を通過した企画提案者に対して、1次審査結果の通知と合わせて個別に対象事業者へ通知(指定)いたします。 なお、事前の公平性を期すため、企画提案書の「提出順」での決定は予定しておりません。
5	仕様書	7	(2)職員研修の実施「研修実施における会場や操作端末、環境は本町が準備する。」との記載がございますが、研修会資料の印刷も貴町にて行っていただけるという認識でよろしかったでしょうか。	研修会資料の「印刷・配付」は、本町の複合機等にて行います。 ただし、研修に使用する資料の原本データの作成および提出は、受託事業者の負担において行っていただきます。また、特別な製本やカラー印刷を指定する場合は、事業者側でご用意ください。
6	実施要領 仕様書	1 2、7	仕様書1(2)に公開日が「令和9年3月1日(月)予定」とあり、仕様書4(1)(ウ)に「本公開から3ヶ月間を初期運用支援期間」とあります。この場合、初期運用支援期間は令和9年3月1日から令和9年5月31日までという理解でよろしいでしょうか。また、実施要領2(3)および仕様書1(3)に履行期間が「契約締結日から令和9年2月26日(金)まで」と記載されていますが、上記の公開日および初期運用支援期間との関係について、どのように整理すればよいかご教示ください。	ご認識の通り、初期運用支援期間は「令和9年3月1日から令和9年5月31日まで」の3ヶ月間となります。 履行期間(令和9年2月26日まで)の関係性につきましては、「新ホームページのシステム一式を納品・検収する期限」として設定しております。 3月1日からの3ヶ月間につきましては、2月26日までに引き渡し(検収)が完了した成果物(新ホームページシステム)が、実際の運用において仕様通り円滑に稼働することを実証・サポートする「初期動作保証および定着化の期間」として位置づけております。これらに要する費用等を含め、本公開以降の運用保守に係る提案につきましては、実施要領および仕様書の定めに従い、適切に見積書へ記載のうえご提案ください。
7	実施要領	5	企画提案書の25ページ以内の制約には、様式第5号も含まれる理解でよろしいでしょうか。また、A3サイズの綴じ込みを行う場合、A3用紙1枚は2ページ分として算定する理解でよろしいでしょうか。	ご認識の通りです。

質問に対する回答書

業務名：東北町公式ホームページリニューアル業務委託

No	該当資料名	頁	質問事項	回答
8	実施要領	8	10 (3) (オ) に「プレゼンテーションで使用する書類は、審査のために提出された企画提案書等とする。追加資料等の提出は認められない。」とありますが、企画提案書に記載した内容の説明補助として、提案するCMSの管理画面デモや、提案書に掲載したデザイン案を実際のブラウザ上で表示したイメージ等を投影することは可能でしょうか。	提案CMSの管理画面操作(デモ)や、提案書掲載デザインのブラウザ投影は可能です。 ただし、審査の公平性を維持するため、当日のプレゼンテーションは「提出済みの企画提案書」に準じた内容で進めていただくようお願いいたします。提案書に記載のない新たな機能や提案内容を、追加することは認めません。